

介護保険事業及び障害福祉サービス事業承継に係る募集要項

1 趣旨

社会福祉法人浜田市社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、令和８年度末をもって介護保険事業から撤退する方針としております。

このため、利用者へのサービスを継続するとともに、転籍を希望する職員の円滑な受入れを図るため、訪問介護事業及び障害福祉サービス事業を承継する法人を募集します。

本会では、募集に先立ち、事業承継に関心を有する法人との情報交換及び意見交換を実施しました。本募集は、その結果も踏まえ、事業承継に必要な条件等を整理したうえで実施するものです。

本募集は、利用者へのサービス提供を継続するとともに、職員への影響を可能な限り抑え、安定的かつ継続的に事業を運営できる法人を選定することを目的とします。

2 承継対象

（１）次の事業を一体的に承継できる法人を募集します。ただし、一体的に承継する法人が選定できない場合は、利用者へのサービス継続を確保するため、事業ごと又はサービス提供エリアごとに承継法人を選定する場合があります。

ア 訪問介護（介護保険法）

- ・事業所名： 浜田市社会福祉協議会指定訪問介護事業所
- ・介護保険事業所番号：3270700101
- ・所在地：島根県浜田市野原町 859 番地 1

イ 居宅介護・同行援護（障害者総合支援法）

- ・事業所名： 浜田市社会福祉協議会指定居宅介護事業所
- ・指定事業所番号： 3210700153
- ・所在地：島根県浜田市野原町 859 番地 1

（２）承継の対象

- ・現利用者
 - ・転籍を希望する職員
- とします。

3 事業概要

別紙「事業概要」を参照してください。

※詳細資料は必要に応じて応募法人へ提供します。

4 応募資格

応募できる法人は、次の要件を満たすものとします。

1. 承継対象事業を適切に運営できる法人であること。
2. 承継後も安定した事業運営が見込めること。
3. 法令等を遵守していること。
4. 国税及び地方税の滞納がないこと。
5. 暴力団又はその関係者でないこと。

5 募集スケジュール（予定）

内容	日程
募集開始	令和８年８月３日

内容	日程
質問受付期間	令和 8 年 8 月 15 日
応募書類提出期限	令和 8 年 8 月 21 日
書類審査	令和 8 年 8 月
ヒアリング審査	令和 8 年 9 月
選定結果通知	令和 8 年 9 月
承継準備期間	令和 8 年 10 月～令和 9 年 3 月
事業承継	令和 9 年 4 月 1 日

※スケジュールは、必要に応じ変更する場合があります。

6 応募方法

(1) 応募時提出書類

1. 応募申込書
2. 法人概要書（パンフレット可）
3. 事業承継提案書

(2) 承継予定法人決定後

1. 定款
2. 登記事項証明書
3. 直近 1 年分の決算書
4. 納税証明書
5. 誓約書
6. その他本会が必要と認める書類

(3) 提出方法

持参又は郵送

※事業概要及び応募書類様式（応募申込書・事業承継提案書）は、本会ホームページに掲載していますので、ダウンロードの上、ご使用ください。

(4) 提出先

〒697-0016 島根県浜田市野原町 859 番地 1
社会福祉法人浜田市社会福祉協議会 介護福祉課 宛

7 質問受付

(1) 受付方法

電子メール

(2) 受付期間

令和 8 年 8 月 3 日から令和 8 年 8 月 15 日まで

(3) 回答方法

質問及び回答は、公平性を確保するため、原則として応募予定法人へ共有します。

8 選定方法

応募書類及びヒアリングにより、総合的に審査します。

主な審査項目

- ・事業運営能力

- ・利用者へのサービス継続性
- ・転職希望者への対応
- ・経営の安定性
- ・地域における事業継続への考え方

9 留意事項

1. 応募費用は応募法人の負担とします。
2. 提出書類は返却しません。
3. 必要に応じ追加資料を求める場合があります。
4. 適当と認める法人がない場合は、承継予定法人を選定しないことがあります。
5. 承継内容及びスケジュール等は、選定後、本会と承継予定法人との協議により決定します。
6. 本会は一体的な承継を基本としますが、一体的な承継を行う法人が選定できない場合その他必要があると認める場合は、事業ごと又はサービス提供エリアごとに承継法人を選定することがあります。
7. 選定結果は、応募した全法人に書面により通知します。なお、審査内容及び選定理由に関する問い合わせには応じません。

10 問い合わせ先

【全般】

社会福祉法人浜田市社会福祉協議会

担当部署 介護福祉課

担当者 榎 真之

TEL 0855-22-0094

E-mail enoki-mayuki@hamada-shakyo.com

【事業詳細】

社会福祉法人浜田市社会福祉協議会

担当部署 介護福祉課 訪問介護係

担当者 齋藤 典子

TEL 0855-22-9595

E-mail hamada-houmon@hamada-shakyo.com